

## 重要事項説明書

教育の提供に当たり、当園が保護者の皆様に説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設の目的及び運営の方針

#### 【施設の概要】

・施設種別	幼稚園
・運営法人名称	学校法人西宮中央教会学園
・施設名称	すずらん幼稚園
・施設所在地	西宮市甲風園2丁目4番15号
・創立年度	1929年（西宮中央教会附属幼稚園）
・学校法人設立年度	2012年
・特定教育・保育施設確認日	2015年4月1日
・施設の電話番号、FAX番号	0798-65-1166（FAX 0798-67-4561）
・施設の電子メールアドレス	yochien@suzuran-kg.com
・施設管理者の職名・氏名	園長 高田敦子

#### 【すずらん幼稚園の目的及び運営方針】

すずらん幼稚園は学校教育法（昭和22年法律第26号）に従い、かつキリスト教信仰に基づいて幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とします。なお、すずらん幼稚園は、教育基本法（平成18年法律第120号）、及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）、その他の関係法令を遵守して運営しています。

### 2 提供する教育の内容等

#### ・提供する教育の内容

すずらん幼稚園の教育課程その他の教育の内容は、幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の発達と地域の実情を考慮して編成します。

#### （すずらん幼稚園の教育方針）

キリスト教精神に基づく幼児教育を行うことを基本に、こどもを一人の人格として重んじ、子どもに神と人を愛する心を育て、子どもの主体性、創造性を伸ばすと共に、他者との協調性を養う事を目指します。

#### （すずらん幼稚園の年間行事等）

春	入園式、親睦会、親子遠足、ファミリー礼拝
夏	プール遊び、すずらんキャンプ（年長組）、夏期保育
秋	敬老のつどい、プレイデー、園外保育、年中組デイキャンプ、交通安全指導
冬	クリスマス讃美礼拝、クリスマス祝会、お別れ遠足、卒園式

上記以外にも、近くの公園など園外に随時でかけます。毎月お誕生日祝会を行い、誕生月の子どものお母さんと共に、全員でお祝いします。人形劇、音楽鑑賞などの芸術鑑賞も行います。定期的に身体測定を行います。

すずらん幼稚園の年間行事は固定したものでなく、子どもたちの興味関心を考慮して毎年見直しています。

(給食)

週2回の給食は株式会社システムフードに依頼し提供しています。

(株式会社システムフード 川西市久代3丁目20-8)

食物アレルギーについては、保護者と密に連携をとりながら対応しています。

### 3 職員の体制

園長	1名
宗教主事	1名
教諭	正規職員7名、非正規職員6名
事務職員	パートタイム2名

上記体制は2025年度当初計画。必要、事情に応じて、職員数は変動することがあります。

園医、園歯科医、学校薬剤師は、各1名委嘱しています。

### 4 教育を行う日及び時間等

- ・教育を提供する日 日曜日から金曜日まで。  
ただし以下の休業日を除く。  
国民の祝日  
施設点検日(6月第3金曜日)  
夏休み(7月20日頃から8月末頃まで)  
冬休み(12月21日頃から1月7日頃まで)  
春休み(3月19日頃から4月9日頃まで)  
その他、園長が必要と認める日  
行事の都合で変更する場合があります。
- ・教育を提供する時間 日曜日 8:30~9:30  
月、火、水、木曜日 8:45~14:00  
金曜日 8:45~11:45  
保育時間を変更する場合があります。
- ・預かり保育を提供する時間 月、火、水、木、金曜日 8:00~8:45  
保育終了後~17:30  
長期休暇中は一定日数、8:45~14:00(延長16:00)まで開設

## 5 保育料等

- ・保育料 国の施策により無償

預かり保育利用料	預り時間帯	金額
	8:00～8:45	300円
	11:45～13:00	300円
	13:00～17:00	1時間 300円
	17:00～17:30	150円

- ・その他の費用

その他諸経費については、以下のとおり徴収を行います。

項目	内容	金額
入園受入れ準備費	新入園児の募集、受入準備に関する費用	入園手続時 50,000円
施設維持費	質向上のための施設改修費用など (中途入退園の場合も同額)	年額 50,000円 在園児弟妹は 35,000円
食料費	副食給食、おにぎり Day 副食等の食料費	月額 2,600円
体育あそび	保育中に外部専任講師の指導による活動(年 18回)	月額 500円
父母の会費	様々な活動や事業を計画実施するための会費	月額 500円 在園児弟妹は 400円
傷害保険料	日本スポーツ振興センター共済掛金	年額 200円

その他、絵本、園外保育費用などについては実費を徴収します。

諸費用は原則毎月 13 日（銀行休業日の場合は翌営業日）に銀行振替させていただきます。

（振替手数料は 1 回につき 10 円ご負担いただきます）

## 6 利用定員

- ・施設の利用定員 教育標準時間（1号） 85人
- ・施設の学級数 3クラス（2025年度）

## 7 修了・休園・退園等

- ・この幼稚園の所定の保育過程を修了した者には、保育証書を授与します。
- ・病気その他のやむを得ない理由により、休園を希望するときは、休園願に医師の診断書等の書類を添えて、園長に提出してください。
- ・退園を希望するときは、退園願を園長に提出してください。なお、正当な理由なくして出席しないときは、退園措置を行うことがあります。
- ・実費徴収金等を正当な理由がなく、所定の期日から 3 か月を経過しても納付しないときは、出席停止を命ずることがあります。

## 8 緊急時・災害時の対応

避難訓練

年 6 回実施（2024 年度）

管轄消防署・警察署	瓦木消防署、西宮警察署
災害時の避難場所	西宮市立高木小学校
緊急時の保護者への連絡方法	「園生活のしおり」にて別途案内します。
園児の引渡し方法	同上
気象警報発令時の対応	同上
緊急連絡先	0798-65-1166（幼稚園） 休日等 090-7160-8688（幼稚園携帯）

## 9 要望・相談の受付

担当者 園長 高田敦子  
受付方法 口頭または書面

## 10 園児に対しての保険（主な内容・2024年度）

☆保険名称 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付

保険内容（幼稚園の管理下で発生した災害が対象）

死亡 3,000万円（通園中は1,500万円）

障害 4,000万円～88万円（通園中は半額）

負傷 医療保険なみの療養に要する費用の4/10の額  
（療養に係る費用が5,000円以上のもの）

掛金負担 285円（保護者 200円、幼稚園 85円）

☆保険名称 全日本私立幼稚園連合会・全日本私立幼稚園PTA連合会傷害保険

引受会社 三井住友海上保険

保険内容（幼稚園の管理下で発生したケガが対象）

死亡・後遺障害 160.6万円

入院日額 750円

手術保険金 入院日額の5倍または10倍

通院保険金日額 500円

掛金負担 1,000円（全額幼稚園）

## 11 保護者に対しての保険（主な内容・2024年度）

☆保険名称 行事参加傷害保険（国内旅行傷害保険）

引受会社 損害保険ジャパン株式会社

保険内容（幼稚園行事に参加された保護者様：15～69才）

死亡・後遺障害 5,000万円

入院日額 3,000円

通院日額 2,000円

賠償責任 100,000万円

免責なし

掛金負担額 273円（全額幼稚園）

## 12 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

市町村の各認定のための世帯所得情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。その他「西宮市個人情報保護条例」に基づき取扱いを行います。

(2024. 10. 1)